

令和2年5月16日

保護者の皆様  
生徒のみなさんへ

島根県立島根中央高等学校長

### 臨時休業期間の変更と学校再開に向けての対応について

このことについて、5月14日に政府から島根県を含む39県の緊急事態宣言の解除が発表され、5月15日に島根県教育委員会より**島根県内のすべての県立学校において臨時休業期間を短縮し、5月25日(月)に学校を再開する**ことが通知されました。

つきましては、本校の対応を下記のとおりとしますのでお知らせします。

保護者の皆様には引き続き、学校の感染防止対応にご理解いただきますとともに、各家庭内で感染拡大防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 臨時休業期間と期間中の登校日について

##### (1) 臨時休業期間

臨時休業期間を5月24日(日)までとし、**5月25日(月)に学校を再開します。**

##### (2) 臨時休業期間(～5月24日)の登校日について

期日は以下のとおりです。(5月11日(月)にお知らせしたものと変更はありません)

	18月	19火	20水	21木	22金	23土	24日
1年		○		○			
2年			○		○		
3年		○	○		○		

- ・時程(8:45～11:50)や内容についてもお知らせしたとおり変更ありません。
- ・授業日ではありませんので、健康状況や家庭、交通機関の状況等により登校が難しい場合は登校しなくてもかまいません。(欠席にはなりません。また当日の欠席連絡も不要です)
- ・発熱や咳などの風邪症状等が見られる場合は、自宅で静養をお願いします。
- ・登校時にはマスクの着用をお願いします。

#### 2 学校再開日以降の登校について

「三つの密」が重ならないよう十分配慮した計画のもとで、**5月25日(月)より、全学年一斉登校を予定しています。**

学校再開後の校内における感染防止対策および期末試験や長期休業期間のあり方等学習を含む教育活動全般に関することについては改めてお知らせいたします。

なお、5月25日(月)に臨時休業期間中の検温等健康観察を記録した「健康観察シート」を提出してもらいますので、毎日の健康観察に合わせて記入をお願いいたします。

(用紙は配付または郵送していますが、学校ホームページにも掲載しています)

### 3 寮の対応について

臨時休業期間中も寮を開寮しています。登校日に合わせて寮内での生活時程を一部変更していますが、引き続き検温等健康観察を毎日行うとともに、手洗いや換気の励行など感染防止対策を継続します。

現在自宅に帰省している県内寮生の帰寮については、帰寮日と食事の開始日が決まったところで学校または各寮へご連絡いただきますようお願いいたします。

### 4 現在自宅に帰省している県外寮生の帰寮について

島根県教育委員会の指示内容は、県外寮生については島根県へ来県後14日間の健康観察を行うことに変更はありませんので、**予定どおり17日(日)または18日(月)の来県をお願いします。(その際、家庭での健康観察を記録した「健康観察シート」をお持ちください) 宿泊施設の場所や過ごし方等に変更はありません。**

しかしながら、島根県教育委員会と協議の結果、学習機会の確保と健康観察の継続の両立を図るという観点で、来県するまでの健康観察の記録(「健康観察シート」)と来県後の健康観察による健康状況を十分確認の上、学校再開日25日(月)からの登校が可能となるよう、島根県が準備した宿泊施設の滞在期間を学校再開日に合わせて短縮することとしました。

従いまして、**17日(日)に来県した生徒は23日(土)に、18日(月)に来県した生徒は24日(日)に宿泊施設を退所してそれぞれの寮へ帰寮**します。25日(月)からは通常どおり登校して健康観察を継続しながら学習活動をすすめます。

なお、滞在期間の変更に伴う食費の自己負担額の変更は以下のとおりです。

(変更前) 26,560円 → (変更後) 11,140円

(内訳: 朝食 640円×6日+昼食 750円×5日+夕食 770円×5日)

(すでに振り込みされた方は後日返金いたします)

※家庭の事情等で19日以降に来県される場合は対応が異なりますので、該当の方に個別にご連絡いたします。

### 5 部活動について

臨時休業期間中の部活動は行いません。

<連絡・問合せ先>

(平日) 0855-72-0355 (学校事務室)

(土日祝日) 0855-72-0662 (職員室直通)

090-7126-7014 (教頭携帯)